

統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会（第4回）議事概要

1 日時 平成18年6月22日（木）14時30分から16時35分

2 場所 総務省統計局 6階特別会議室

3 出席者

構成員：竹内啓座長、大橋豊彦委員、小川直宏委員、土屋隆裕委員、新村保子委員、舟岡史雄委員

ヒアリング：財団法人日本世論調査協会（柳井道夫会長、吉川伸事務局長、有藤愼一広報委員長）、社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（木戸茂専務理事）

総務省：衛藤英達統計局長、高橋正樹統計調査部長、田口和也総務課長、飯島信也調査企画課長、千野雅人経済統計課長

4 議題

- (1) 個人企業に関する経済調査の入札結果について
- (2) 民間調査業界の現状について（業界団体からのヒアリング）
- (3) 世帯を対象とする意識調査について
- (4) その他

5 配布資料

- (1) 個人企業に関する経済調査の入札結果について
- (2) 民間調査業界の現状について
- (3) 世帯を対象とする意識調査について
- (4) 統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会（第3回）意見の整理参考

- (1) 業界団体の概要
- (2) 科学技術研究調査の調査対象に対する意識調査について
- (3) 個人企業に関する経済調査を補完する意識調査について

6 議事の概要

- (1) 事務局から、個人企業に関する経済調査の入札結果及び民間調査業界の現状（個別の調査会社からのヒアリング結果）について、資料1及び資料2に基づき説明が行われ、その後、意見交換が行われた。

主な質問、意見等は以下のとおり。

調査Bの入札結果を見ると、調査の規模はすべての道府県で同じであるにも関わらず、価格に大きな差が出ている。一般的に言えば、価格によって統計調査の質に違いが出ないか気になる。

調査会社によって調査員の調査経験等に違いがあると考えられるため、今後調査員の質を確保するための対策を講じていく必要がある。

民間開放に際しては、特定の情報を得ることを目的とする企業や過度に低価格で入札する企業への対応など、入札の仕方を工夫していくことが必要である。

- (2) 調査会社等からなる業界団体2団体から、現在の業界の実状、調査の履行能力を計るための事業者の要件及び統計調査の民間開放・市場化テストに対する意見・要望等について説明があり、説明内容の確認などで若干の質疑が行われた。
- (3) 座長から、科学技術研究調査の調査対象に対する意識調査及び個人企業に関する経済調査を補完する意識調査については、参考2及び3のとおりとする説明があった。

また、意識調査は「回答者が官と民のどちらに信頼を置いているかという意識」を把握し、他の設問の分析に役立てることが目的であり、このアンケート結果から短絡的に官と民のいずれがよいかを決めるものではないことが確認された。

- (4) 事務局から、世帯を対象とする意識調査の実施について資料3に基づき説明が行われ、その後、意見交換が行われた。

主な質問、意見等は以下のとおり。

第1部（調査の実施状況を確認する設問）の設計は個人企業に関する経済調査を補完する意識調査と同様となっているが、今回は試験調査を行わず、比較対象が存在しないため、調査に対する協力・非協力の違いによる民間開放に対する意識の違いが比較できるような設計にすべきではないか。

上記のような設計とする場合、協力・非協力の違いによる回収率の差が生じないよう、十分に督促を行うべきである。

- (5) 意見交換の結果、労働力調査の調査対象に対して意識調査を実施することとし、その内容については、今回の議論を踏まえ、さらに各委員の意見を伺った上で実施することです承された。
- (6) 次回は平成18年7月下旬又は8月上旬に開催し、実査の現場に携わっている地方公共団体の担当者からのヒアリングを行う予定。

<文責：総務省統計局（速報のため、今後、修正の可能性あり）>

以上